

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月24日発行

Vol.596

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・市内の小学校で運動会 ----- 2
- ・野馬追の里キャンペーンスタッフ
記者発表 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 福島県 ----- 11

●地方公共団体情報システム機構

- ・マイナンバーカードと
電子証明書の有効期限について
----- 15

5/13 土

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

市内の小学校で運動会

5月13日、市内の多くの小学校で運動会が開催されました。

多くの保護者が見守る中、子どもたちは元気いっぱい競技に参加していました。



2ページをご覧ください。

5/13 土

市内の小学校で運動会

5月13日、市内の多くの小学校で運動会が開催されました。
多くの保護者が見守る中、子どもたちは元気いっぱい競技に参加していました。



5/22 月

野馬追の里キャンペーンスタッフ記者発表

5月22日、野馬追通り銘醸館において、南相馬観光協会による2023年度「野馬追の里キャンペーンスタッフ」の記者発表が行われました。

今年、スタッフとして選ばれたのは、2年目となる石橋尚美さん、刀根綾音さん、今年新たに選ばれた荒一花さん、鎌田一花さんの4人となります。

当日は、都合により欠席となった鎌田さんを除く3人が、記者発表に臨み、全国に向けたPR活動への意気込みを語りました。





南相馬市からのお知らせ

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

5月16日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、低所得の子育て世帯に対し、生活支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

▶ 子育て世帯生活支援金（ひとり親世帯分）について [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusienhitorioyachirasi.pdf>



支給対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方 **【申請不要】**
- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 **【要申請】**
注意 令和3年の所得が、制限額を下回る方に限ります。
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方 **【要申請】**

支給額

対象児童1人当たり 5万円

申請方法

(1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方

申請不要

5月31日（水）から、児童扶養手当の受給口座に振り込みます。

注意 5月中旬に支給に関するお知らせを発送しました。

- ・口座を解約・変更している場合はご連絡ください。
 - ・給付金の支給を辞退する場合は、受給拒否の届出を行う必要があります。
- お知らせに記載された期日までに必ずご連絡ください。

次ページへ続きます

(2) 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

必要書類を窓口へ直接、または郵送で提出してください。

- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書） [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyasinseisyo.xlsx>



- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）記載例 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/kisaireihitorinenkin.pdf>



- ▶ 簡易な収入見込額の申立書（申請者本人・扶養義務者用）【公的年金給付等受給者】 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyanenkinsyunyu.xlsx>



- ▶ 簡易な所得見込額の申立書【公的年金給付等受給者】 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyanenkinsyotoku.xlsx>



注意 扶養義務者用は同居の親族がいる場合に提出してください。

【添付書類】

- 請求者本人および児童の戸籍謄本
- 振込先口座の分かるもの（通帳・キャッシュカードの写し）
- 令和4年度（令和3年中（令和3年1月～12月））の年金受給額が分かるもの（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書の写し）

(3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方

必要書類を窓口へ直接、または郵送で提出してください。

- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書） [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyasinseisyo.xlsx>



次ページへ続きます 

- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
（ひとり親世帯分）申請書（請求書）記載例 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kisaireihitorikakeikyuhen.pdf>



- ▶ 簡易な収入見込額の申立書（申請者本人・扶養義務者用）
【家計急変者】 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyakakeikyuhensyunyu.xlsx>



- ▶ 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5kosodatesetaiseikatusiennhitorioyakakeikyuhensyotoku.xlsx>



注意 扶養義務者用は同居の親族がいる場合に提出してください。

【添付書類】

- 請求者本人および児童の戸籍謄本
- 振込先口座の分かるもの（通帳・キャッシュカードの写し）
- 令和5年1月以降の任意の1カ月の収入について分かる給与明細書、帳簿などの写し
- 令和5年1月以降の任意の1カ月の年金受給金額の分かるもの（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書の写し） **注意** 公的年金を受給していない方は不要

申請期間

令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木）

支給日

(1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方

5月31日（水）予定 ※児童扶養手当を支給している口座に振り込み

(2) (1)以外の方 申請内容を確認後、順次支給

申請受付窓口

南相馬市役所 こども家庭課子育て支援係
鹿島区市民総合サービス課、小高区市民総合サービス課

注意事項

未収入などのために住民税を申告していない方は、給付金を受け取ることができませんので、速やかに住民税の申告をしてください。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

5月16日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、低所得の子育て世帯に対し、生活支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

注意 住民税非課税世帯が対象となります。申告が済んでいない方、収入がなかったため申告をしていない方は早めに申告をしてください。住民税の申告をされない場合、住民税未申告の扱いとなり、本給付金を支給できません。

▶ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）のご案内 [PDF]
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5ippantirasi.pdf>



支給対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 南相馬市から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給を受けた方 **【申請不要】**
- (2) (1)以外で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税または令和5年1月以降の1年間の収入見込額が住民税均等割非課税相当となった方 **【要申請】**

●対象児童

平成17年4月2日～令和6年2月29日の間に出生した児童

（補足）障がい児（特別児童扶養手当認定相当）の場合は、

平成15年4月2日～令和6年2月29日の間に出生した児童

住民税非課税と同等の水準となる収入（所得）の目安

令和5年1月以降の収入が急変した方は以下の表を参照にして、支給対象者になり得るかを確認してください。

世帯の人数	家族構成例	非課税所得限度額	非課税収入限度額
2	夫（婦）、子1人	828,000円	1,378,000円
3	夫婦、子1人	1,108,000円	1,680,000円
4	夫婦、子2人	1,388,000円	2,097,000円
5	夫婦、子3人	1,668,000円	2,497,000円
6	夫婦、子4人	1,948,000円	2,897,000円
7	夫婦、子5人	2,228,000円	3,297,000円

次ページへ続きます 

支給額

対象児童1人に当たり 5万円

申請方法**(1) 南相馬市から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給を受けた方****申請不要**

5月31日（水）から、児童手当・特別児童扶養手当支給口座に振り込みます。

注意 5月中旬に支給に関するお知らせを発送しました。

- ・口座を解約・変更している場合はご連絡ください。
- ・給付金の支給を辞退する場合は、受給拒否の届出を行う必要があります。お知らせに記載された期日までに必ずご連絡ください。

(2) (1)以外で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税または令和5年1月以降の1年間の収入見込額が住民税均等割非課税相当となった方

必要書類を窓口へ直接、または郵送で提出してください。

- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）（記入例あり）[PDF]
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5shinnseisho.pdf>



- ▶ 簡易な収入見込額の申立書【家計急変者】（記入例あり）[PDF]
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5shuunyuumoushitate.pdf>



- ▶ 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】（記入例あり）[PDF]
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/R5shotokumoushitate.pdf>

**【添付書類】**

- 申請者の方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳、パスポートなど）の写し
- 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し
- 令和5年1月以降の任意の1カ月の収入（所得）に係る給与明細書、年金振込通知書などの収入額が分かる書類（受給している方のみ）の写し

次ページへ続きます 

注意 児童と申請者の関係性が確認できない場合は、住民票または戸籍謄本の提出をお願いする場合があります。

申請期間

令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木）消印有効

支給日

(1) 南相馬市から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給を受けた方

5月31日（水）予定

※ 児童手当、特別児童扶養手当を受給している口座に振り込み

(2) (1)以外の方

申請内容を確認後、順次支給

申請受付窓口

南相馬市役所 こども家庭課

鹿島区市民総合サービス課

小高区市民総合サービス課

注意事項

給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

これまでオミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けていない

65歳以上の方等の接種について

5月23日HP更新

令和5年春開始接種として、65歳以上の方・12～64歳の基礎疾患を有する方・医療従事者等を対象にオミクロン株対応2価ワクチンの接種を実施しています。

これまでに3回目以降用の接種券を発送済みで未接種の方には、誤接種(重複接種)防止のため、改めて接種券等は発送しません。

3回目以降用の接種券が手元にある未接種の方は、その接種券で接種を受けることができますので、接種を希望する市町村のコールセンター等で接種の予約をしてください。

接種券を紛失して手元にない方は、南相馬市のコールセンター（0120-268-237）にお問い合わせください。

対象者

1・2回目接種を終了し、前回接種から3カ月以上経過している方のうち、オミクロン株対応2価ワクチンを接種していない、

- ① 65歳以上の方
- ② 12～64歳の基礎疾患を有する方
- ③ 医療従事者・高齢者施設等従事者

注意 12～64歳の基礎疾患を有する方について、障害者手帳などをお持ちの方、これまでに基礎疾患を有する方であることを申告(基礎疾患等確認票を提出)された方は市で把握していますが、これまでに基礎疾患を有する方であることを申告いただいていない方は、申告(基礎疾患等確認票の提出)が必要となります。

詳細は、下記ホームページをご確認ください。

▶ 令和5年春開始接種期間中（5～8月）にオミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する方（基礎疾患を有する方）の申告について

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/14/1440/14407/1/1/18430.html>



問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 新型コロナ対策係
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
ワクチン接種に関すること ☎ 0120-268-237



浪江町からのお知らせ

F-REI（福島国際研究教育機構）任期付職員の募集について

5月22日HP更新

F-REI（福島国際研究教育機構）では、任期付職員を募集しています。
 主な内容は次のとおりです。

募集する職種・人数

秘書事務：1人程度、一般事務：2人程度
 （秘書事務は、英語を用いた業務経験があれば尚可）

スケジュール

申込期間：5月17日(水)～6月2日(金)
 （提出締切り：6月2日(金)必着）
 書類選考：～6月6日(火)
 面接：～6月16日(金)（会場：F-REI 本部）

処遇など

- 任期：令和5年7月～令和6年3月（更新あり）
- 月額給与：185,200～220,300円（期末手当、勤勉手当等の諸手当あり）
- 勤務時間：平日午前8時30分～午後5時（昼休憩あり）
- 宿舎：希望に応じて宿舎（有料）を貸与

勤務地

福島国際研究教育機構（F-REI本部）
 （浪江町大字権現堂字矢沢町6-1 ふれあいセンターなみえ内）

連絡先

福島国際研究教育機構運営管理部門総務部人事課
 担当：伊原、古池 **TEL 0240-41-9952**（直通）

▶ F-REI任期付職員募集チラシ [PDF]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/33446_127509_misc.pdf



詳細な募集内容については、F-REIのホームページをご覧ください。

▶ F-REI任期付職員の募集について

<https://www.f-rei.go.jp/recruitment/>



問い合わせ

市街地整備課 F-REI立地室

TEL 0240-23-6927

福島県からのお知らせ

令和5年度福島県任期付職員採用候補者登録試験を実施します

5月22日HP更新

県では、東日本大震災および原子力災害からの復旧、復興などの一時的に増加する業務などに対応するため、任期付職員を募集します。

採用日

採用されるためには、「任期付職員採用候補者登録試験」に合格し、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録される必要があります。

候補者名簿の中から、令和6年4月1日以降に採用されます。ただし、欠員などの状況により、本人の意向を確認の上、令和6年4月1日以前に採用される場合があります。

候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間です。

任期

《県機関配属》 3年

行政事務、化学、農業土木、土木A、建築A、電気

《市町村派遣》 1年

土木B（※富岡町、大熊町、双葉町、飯舘村）

建築B（※飯舘村）

保健師（※富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村）

※ どちらの場合でも採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

受付期限

6月28日（水） ※郵便による場合、6月28日までの消印有効

※ 受付期限後の申し込みは、一切受け付けません。

※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

募集職種

《県機関配属》

区分試験(職種)	登録予定人員	勤務先(予定)	職務内容など
行政事務	27人程度	県の機関に配属 本庁または出先機関	一般行政事務
化学	4人程度		環境保全、環境衛生試験研究等の業務

次ページへ続きます 

区分試験(職種)	登録予定人員	勤務先(予定)	職務内容など
農業土木	3人程度	県の機関に配属 本庁または出先機関	農地・農業用施設の災害復旧等の業務
土木 A	12人程度		公共施設等の災害復旧等の業務
建築 A	6人程度		
電気	3人程度		

《市町村派遣》

区分試験(職種)	登録予定人員	勤務先(予定)	職務内容など
土木 B	5人程度	富岡町、大熊町、双葉町、飯舘村に派遣(※)	公共施設等の災害復旧等の業務
建築 B	1人程度	飯舘村に派遣(※)	
保健師	4人程度	富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村に派遣(※)	仮設住宅・借上住宅入居者・被災地区在宅者等の健康支援業務

※ 市町村ごとの募集概要

▶ 富岡町 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573093.pdf>



▶ 大熊町 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573094.pdf>



▶ 双葉町 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573095.pdf>



▶ 浪江町 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573096.pdf>



▶ 葛尾村 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573097.pdf>



▶ 飯舘村 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573098.pdf>



次ページへ続きます

試験

◎ 1次試験（詳細は受験案内をご覧ください）

職種	日時	試験会場	合格者発表日
行政事務 ・ 化学	8月5日(土) 午後1時30分～3時45分 受付：午後0時45分～1時15分	杉妻会館 (福島市杉妻町3-45)	8月16日(水)
上記以外	書類選考 ※申込時に提出された応募作文などによる選考 (1次試験会場への来場は不要です。)		

◎ 2次試験（全職種実施）

職種	日時	試験会場	合格者発表日
全職種	8月28日(月)、29日(火)、30日(水) ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	福島県庁(本庁舎) (福島市杉妻町2-16)	9月13日(水)

受験案内

▶ 受験案内等一式 [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573894.pdf>



1 受験案内(1～8ページ) [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573893.pdf>



2 受験票(9～10ページ) [PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573101.pdf>



3 履歴書(11～14ページ) [Word]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573102.docx>



4 面接カード(15～16ページ) [Word]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573103.docx>



次ページへ続きます 

5 勤務希望地等調書(17~18ページ) [Excel]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573104.xlsx>



6 実務経験経歴書(19~20ページ) [Excel]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573105.xls>



7 応募作文(1枚目)(21ページ) [Word]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573106.docx>



応募作文(2枚目)(22ページ) [Word]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573107.docx>



8 参考 主な職務内容(23ページ) [PDF]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573108.pdf>



9 参考 提出書類チェックリスト(24ページ) [PDF]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573109.pdf>



福島県任期付職員 Q&A

▶ 福島県任期付職員Q&A [PDF]
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/573110.pdf>



問い合わせ先

【受験申し込みについて】 人事委員会事務局採用給与課

TEL 024-521-7590

E-mail jinjii.saiyou@pref.fukushima.lg.jp

【試験実施、任期付職員の制度について】 総務部人事課

TEL 024-521-7033

E-mail personnel_affairs@pref.fukushima.lg.jp

【派遣市町村について】 総務部市町村行政課

TEL 024-521-7057

E-mail shichouson_gyousei@pref.fukushima.lg.jp

マイナンバーカードと電子証明書の有効期限について

■マイナンバーカードの有効期限

カード発行日に18歳以上の場合……発行日から10回目の誕生日まで
カード発行日に18歳未満の場合……発行日から5回目の誕生日まで

■電子証明書（署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書）の有効期限

年齢を問わず発行日から5回目の誕生日まで

更新手続きについて

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3カ月前を目途に**有効期限通知書**が送付されます。

更新にかかる手数料は、無料です。

必要書類をお持ちのうえ、お住いの市町村窓口へお越しください。

【必要書類】

- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード（有効期限内であること）
または、本人確認書類（お住まいの市町村窓口にご確認ください）

更新手続きのご案内のパンフレットが有効期限通知書に同梱してあります。詳しくは以下をご覧ください。

▶マイナンバーカード

https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/card/renewal_card.pdf



▶電子証明書

https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/card/renewal_certificate.pdf



※**原発事故により三条市に避難されている方で、住民登録が避難元市町村にある方**は、マイナンバーカードの更新をするときは、スマートフォンや郵送による手続きではなく、三条市役所の市民窓口課で手続きをしてください。後日カードが郵送されます。スマートフォンや郵送による手続きの場合、避難元市町村窓口でカードを受け取るようになりますので、ご注意ください。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [5/19~5/26]

毎時00分～ オープニング&今週の番組

02分～ 鹿島区・原町区 春祭り2023

07分～ 本をたくさん読もう 小型移動図書館車 初運行

13分～ 博物館通信 Vol.7

27分～ 四季百景～春を告げる花便り～

32分～ 笑顔で地域の子育てサポート

ファミリーサポートセンター講座のお知らせ

44分～ 南相馬氏いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP2

49分～ 南相馬見聞録 小高神社

54分～ 気をつけろ ながらスマホ

56分～ 南相馬市議会定例会 令和5年 第1回(3月) 定例会

放送日程のお知らせ

59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2023.5.24現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511